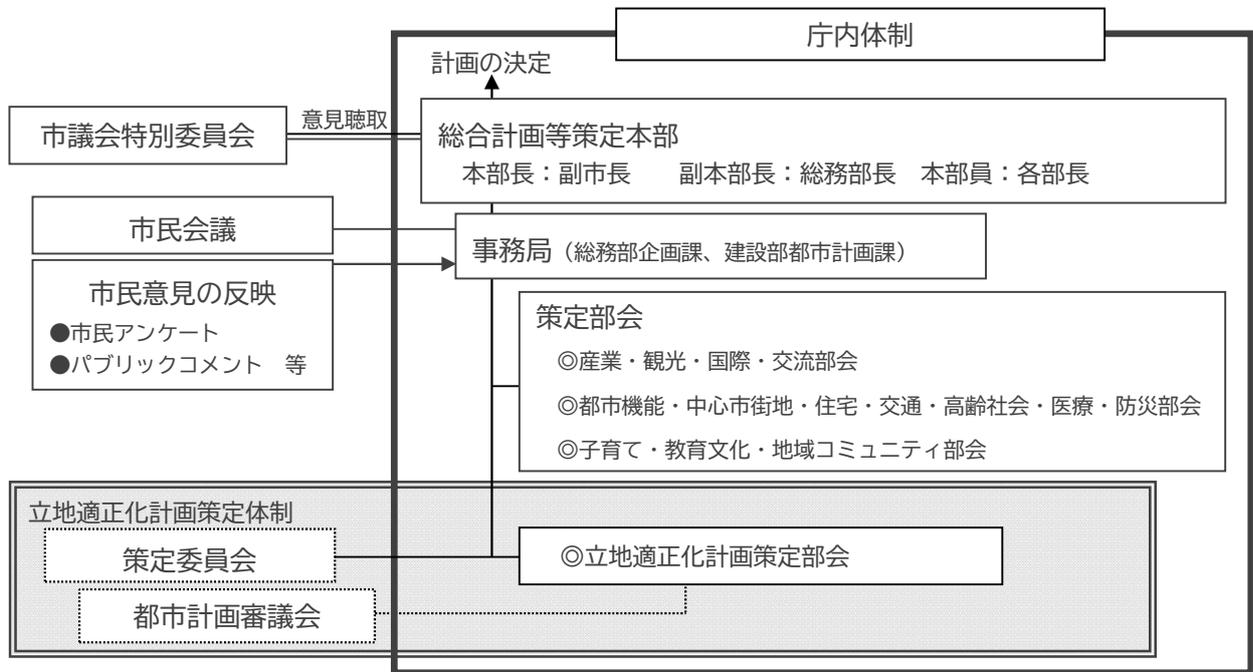


## 付属資料

1 策定経過	32
2 市民アンケート結果（抜粋）	36
3 個別計画等一覧	42
4 滝川市総合計画の各施策とSDGsの17の目標との関係	44

# 1 策定経過

## (1) 滝川市総合計画等策定本部の設置（2021年（令和3年）7月19日）



### ①滝川市総合計画等策定本部設置要綱

#### 滝川市総合計画等策定本部設置要綱

##### (設置)

第1条 滝川市総合計画及び滝川市立地適正化計画（以下「計画等」という。）を策定するため、滝川市総合計画等策定本部（以下「本部」という。）を設置する。

##### (所掌事務)

第2条 本部は、前条の目的を達成するために必要な事項について審議する。

##### (組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、副市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、総務部長をもって充てる。
- 4 本部員は、市長が指名する職員をもって充てる。

##### (職務期間)

第4条 本部長、副本部長及び本部員の職務期間は、計画等が策定されたときまでとする。

##### (会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集し、本部長がその議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、関係部局の職員を会議に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

##### (策定部会)

第6条 計画策定に係る特定課題の研究調査等のため、本部に策定部会を設置する。

- 2 策定部会は、本部長が指名する職員をもって構成する。
- 3 策定部会の会議は、事務局が招集する。

##### (事務局)

第7条 本部及び策定部会の事務局は、総務部企画課及び建設部都市計画課に置き、事務局職員は、総務部総務課、企画課、財政課及び建設部都市計画課の職員のうち本部長が指名するものをもってこれに充てる。

##### (施行細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営その他必要な事項については、本部長が別に定める。

##### 附 則

この要綱は、令和3年7月19日から施行する。

## ②本部会議開催状況

年月日	会議名	審議内容
R3.7.19	第1回会議	滝川市総合計画等策定本部設置要綱について
R3.7.28	第2回会議	滝川市総合計画等策定本部設置要綱、総合計画策定方針(案)について
R3.8.2	第3回会議	第2回会議の整理事項について
R3.11.26	第4回会議	滝川市立地適正化計画について
R3.12.27	第5回会議	滝川市総合計画策定に向けた課題の抽出について
R4.3.29	第6回会議	滝川市総合計画の柱立て及び施策(案)、滝川市立地適正化計画について
R4.7.11	第7回会議	滝川市立地適正化計画について
R4.7.19	第8回会議	滝川市総合計画基本計画原案について
R4.8.8	第9回会議	滝川市総合計画(原案)について
R4.8.18	第10回会議	滝川市総合計画(原案)について
R4.8.30	第11回会議	滝川市立地適正化計画について
R4.9.5	第12回会議	滝川市総合計画(原案)について
R4.10.17	第13回会議	滝川市立地適正化計画について
R4.12.12	第14回会議	市民会議及び特別委員会での意見集約と計画への反映について
R5.1.16	第15回会議	市民会議及び特別委員会での意見集約と計画への反映、 「基本目標の各項目」と「目指すまちの将来像」について
R5.2.8	第16回会議	滝川市立地適正化計画について
R5.3.10	第17回会議	滝川市総合計画(案)について

## ③滝川市総合計画等策定部会開催状況

## ○産業・観光・国際・交流部会

(2022年(令和4年)1月19日、2月15日・28日)

## ○都市機能・中心市街地・住宅・交通・高齢社会・医療・防災部会

(2022年(令和4年)1月19日、2月17日、3月2日・8日、6月15日)

## ○子育て・教育文化・地域コミュニティ部会

(2022年(令和4年)1月19日、2月8日、3月9日、6月17日)

## (2) 市民アンケート

調査対象者	滝川市に居住する18歳以上の市民を対象に、無作為抽出した1,173人
調査方法	調査票を郵送し、返信用封筒で回収又はインターネットを通して回答
調査期間	2021年(令和3年)9月9日～2021年(令和3年)9月22日
回収結果	発送数:1,173票 回収数(率):381票(回収率32.5%) ※回答結果(抜粋)は、P36以降に掲載

### (3) 団体ヒアリング

対象団体	滝川商工会議所、江部乙商工会、滝川建設協会、たしかわ農業協同組合、一般社団法人滝川青年会議所、北門信用金庫、北洋銀行滝川支店、北海道銀行滝川支店、連合北海道滝川地区連合会、滝川市PTA連合会、社会福祉法人滝川市社会福祉協議会
実施期間	2022年（令和4年）3月15日～2022年（令和4年）3月25日

### (4) 滝川市総合計画策定市民会議

#### ①滝川市総合計画策定市民会議設置要綱

##### 滝川市総合計画策定市民会議設置要綱

(設置)

第1条 滝川市総合計画の策定に当たり、広く市民から意見を聴くため、滝川市総合計画策定市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 市民会議の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) 滝川市総合計画（以下「計画」という。）の策定に係る重要事項等に関し、専門的及び総合的な立場から意見を述べること。

(2) 前号に掲げるもののほか、計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 市民会議は、市政に関心が高く優れた識見を有する者のうち市長が適当と認める者（以下「委員」という。）により構成する。

(職務期間)

第4条 委員の職務期間は、計画が策定されたときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 市民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、市民会議を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 市民会議を欠席する委員は、当該会議に付議する事項につき、書面により意見を提出することができる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、市民会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 市民会議の庶務は、総務部企画課において処理する。

(施行細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年10月3日から施行する。

#### ②委員名簿（敬称略）

委員長	畠山かおる
副委員長	曾根 英司
委員	佐藤 利彰
	澤川 朋之
	柴田美紀子
	田中 一徳
	中村 勇平
	根守 正浩
	長谷川絵美
	山本 充



### ③会議開催状況

年月日	会議名	審議内容
R4.10.3	第1回会議	委員紹介、設置要綱の説明、委員長及び副委員長選出、委員長挨拶、意見交換（総合計画の策定について、市民会議の進め方について）
R4.10.13	第2回会議	基本目標1「安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち」の意見交換
R4.10.20	第3回会議	基本目標1「安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち」 基本目標2「健康で、優しく、安全に暮らせるまち」の意見交換
R4.10.24	第4回会議	基本目標3「元気で魅力ある産業と、人が集うまち」 基本目標4「都市と農村が調和し、便利で、快適なまち」の意見交換
R4.12.22	第5回会議	市民会議・特別委員会の意見集約状況と滝川市総合計画への反映について 滝川市総合計画の「目指すべき将来像」と「基本目標項目」について
R5.3.1	第6回会議	滝川市総合計画（案）について

## （5）滝川市総合計画調査等特別委員会

### ①委員名簿（敬称略）

委員長	山口 清悦
副委員長	寄谷 猛男
委員	三上 裕久
	山本 正信
	佐々木和代
	安樂 良幸
	荒木 文一
	東元 勝己

### ②委員会開催状況

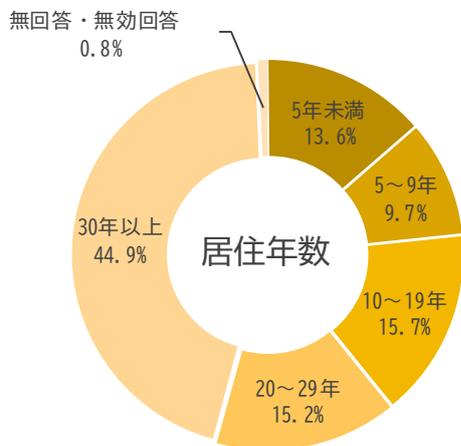
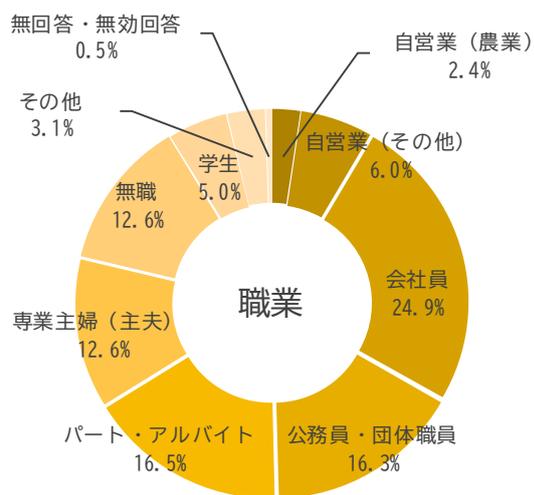
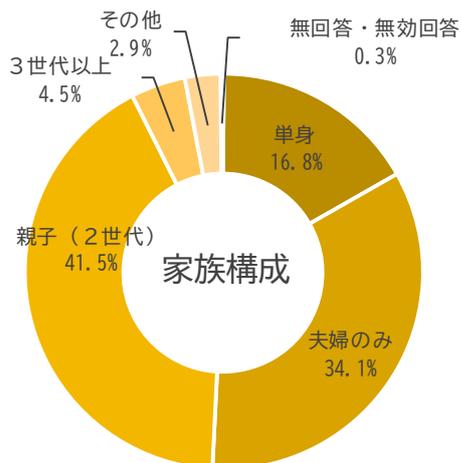
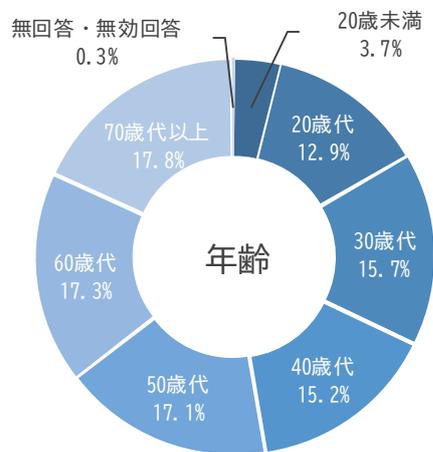
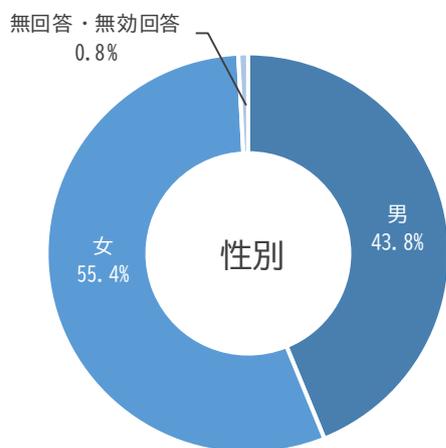
年月日	会議名	審議内容
R4.10.14	第1回特別委員会	滝川市総合計画策定方針について 滝川市総合計画（原案）について
R4.10.24	第2回特別委員会	滝川市総合計画（原案）について
R4.11.2	第3回特別委員会	滝川市総合計画（原案）について
R4.12.26	第4回特別委員会	滝川市総合計画策定市民会議並びに滝川市総合計画調査等特別委員会で出された意見と反映状況について
R5.3.3	第5回特別委員会	滝川市総合計画（案）について

## （6）パブリックコメント（意見募集）

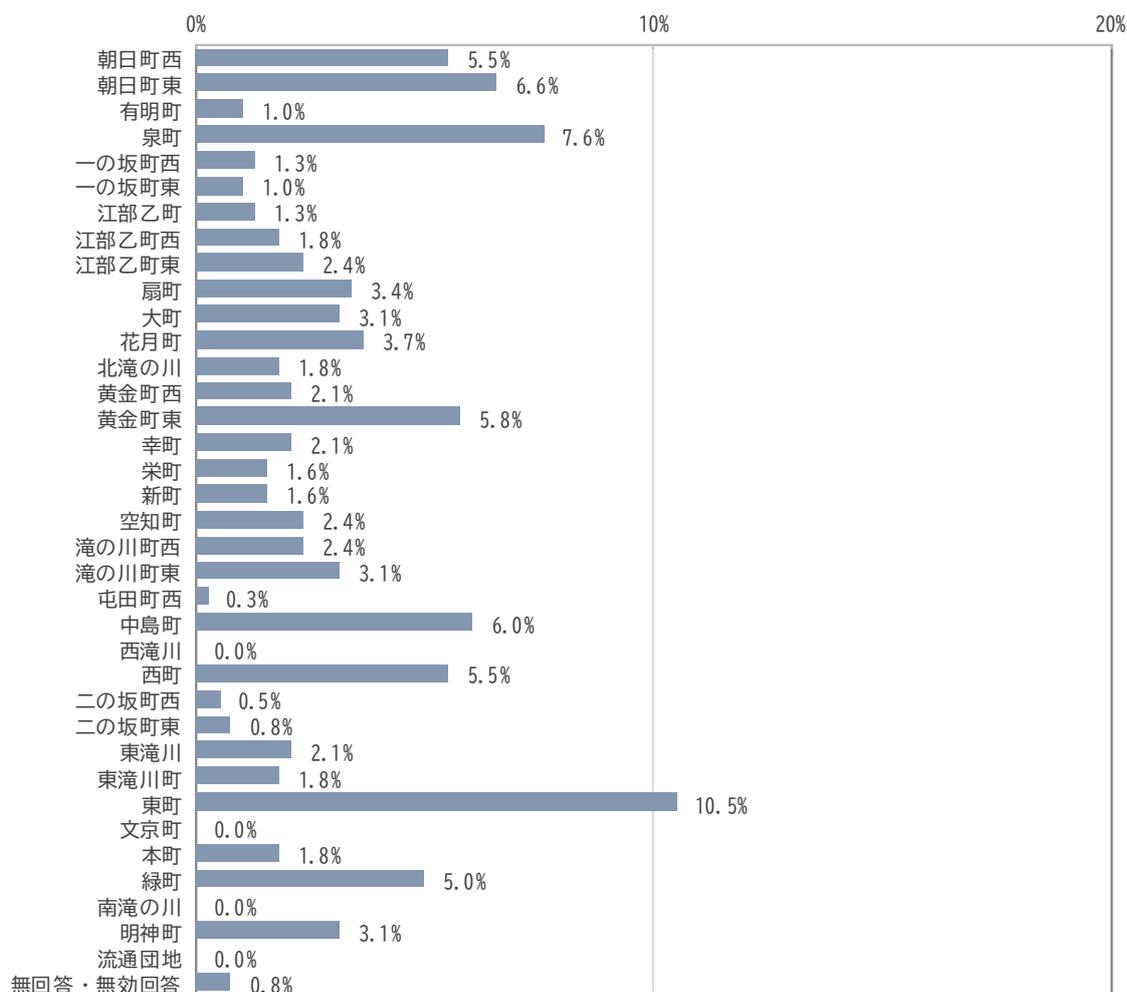
計画閲覧場所	滝川市公式ホームページ、滝川市役所、江部乙支所、東滝川地区転作研修センター
意見募集期間	2023年（令和5年）1月26日～2023年（令和5年）2月22日
意見提出件数	11件

## 2 市民アンケート結果（抜粋）

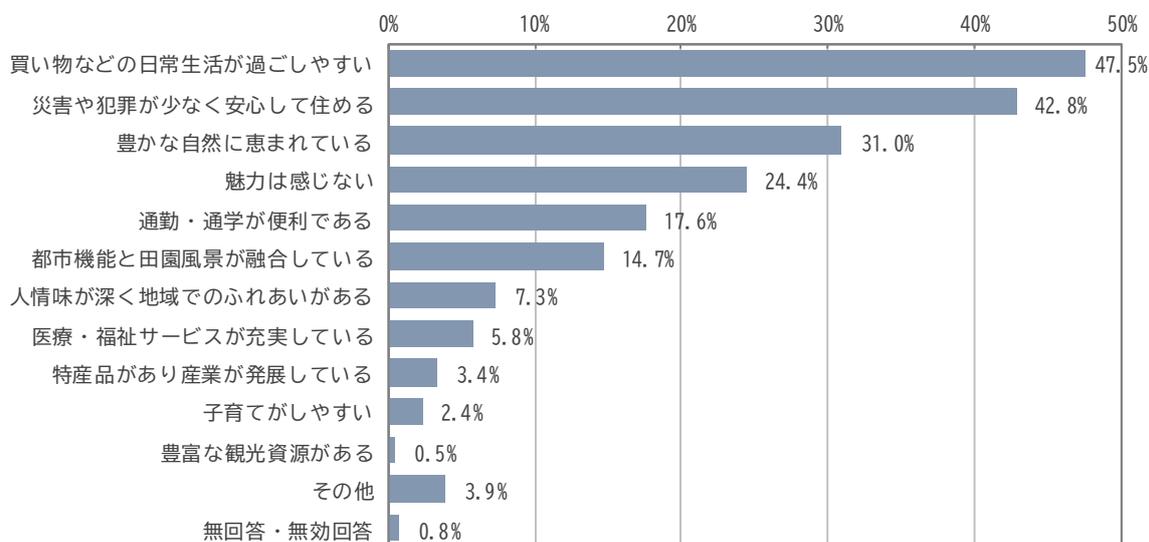
### （1）回答者について（回答者数=381）



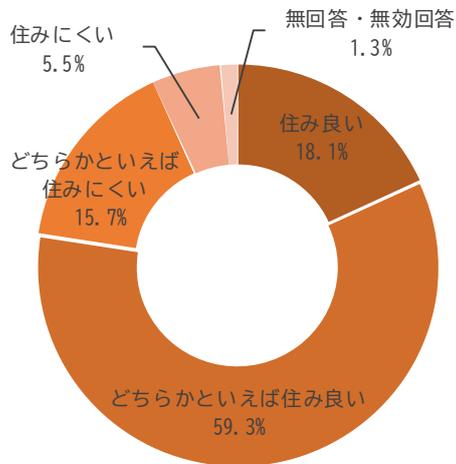
## 居住地域



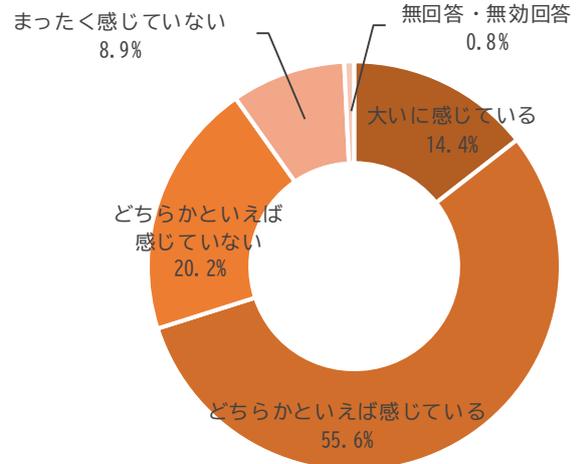
## (2) 滝川市の魅力について



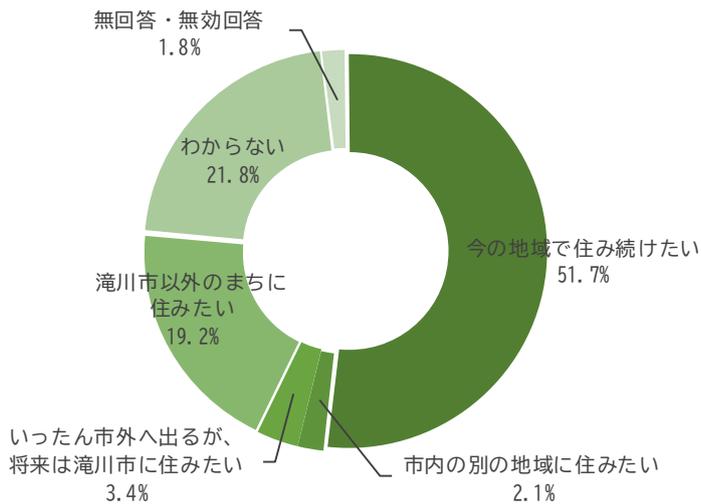
### (3) 滝川市の住み心地について



### (4) 滝川市への愛着について

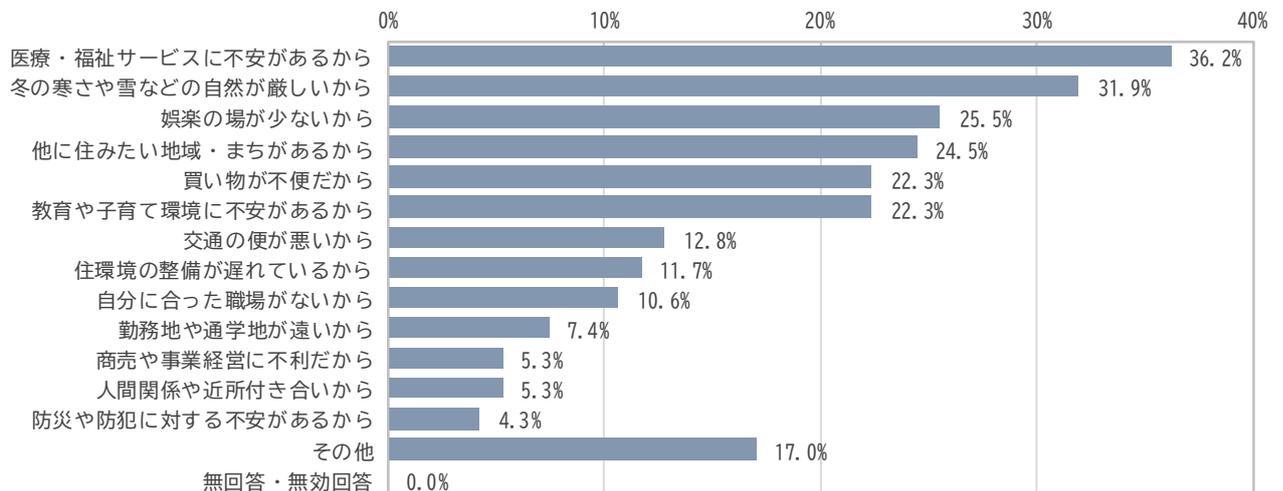


### (5) 今後の居留意向について



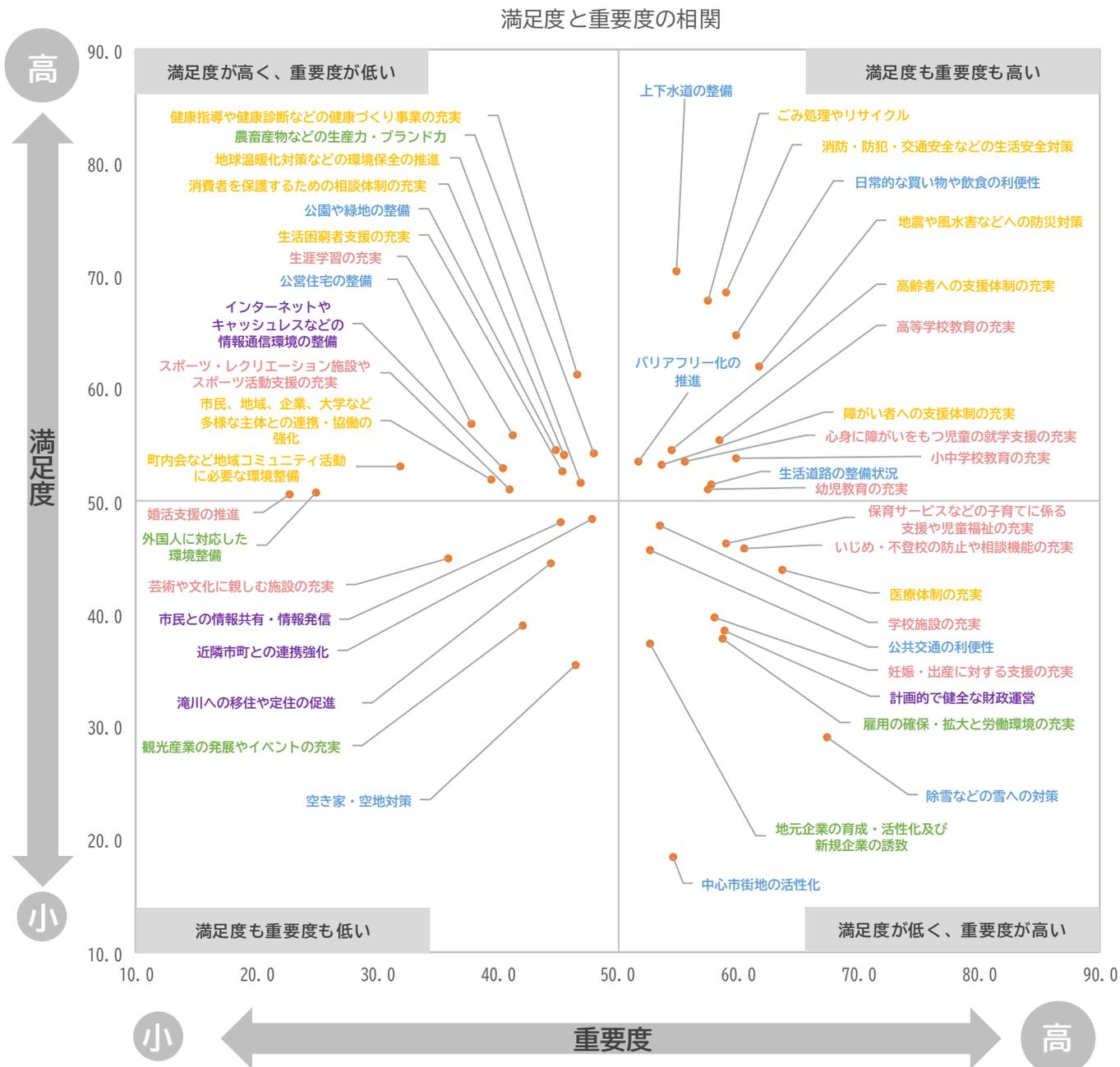
#### (5-2) 別の地域やまちに住みたい理由について

※(5)で、「市内の別の地域に住みたい」「いったん市外へ出るが、将来は滝川市に住みたい」「滝川市以外のまちに住みたい」を選んだ方



## (6) まちづくりに対する現在の満足度と重要度について

分野別の各項目の「満足度」と「重要度」を5段階で評価していただき、その平均値から評価点を算出しました。



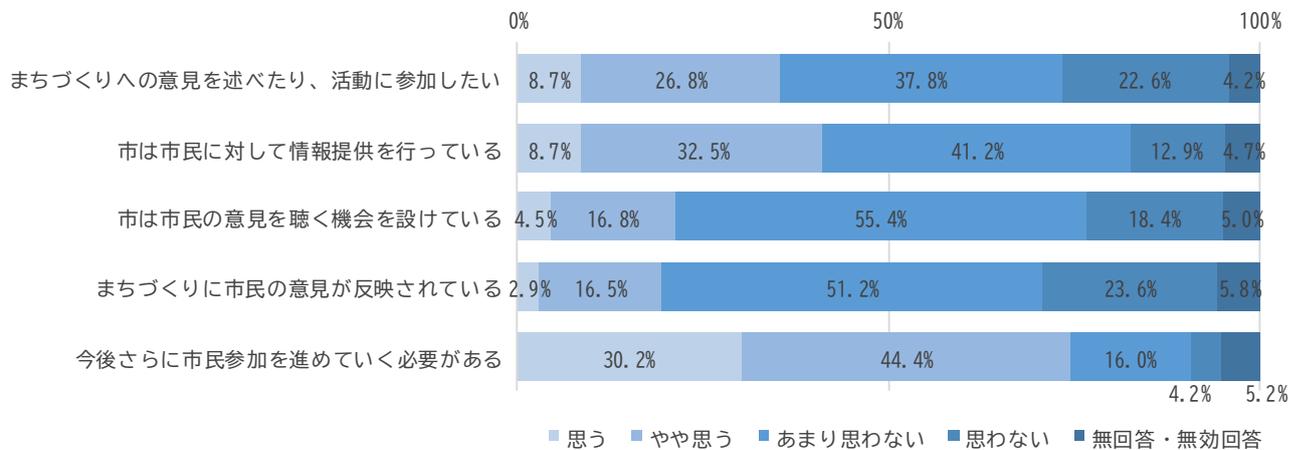
**各項目の色分け**

- 基本目標 1 安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち
- 基本目標 2 健康で、優しく、安全に暮らせるまち
- 基本目標 3 元気で魅力ある産業と、人が集うまち
- 基本目標 4 都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

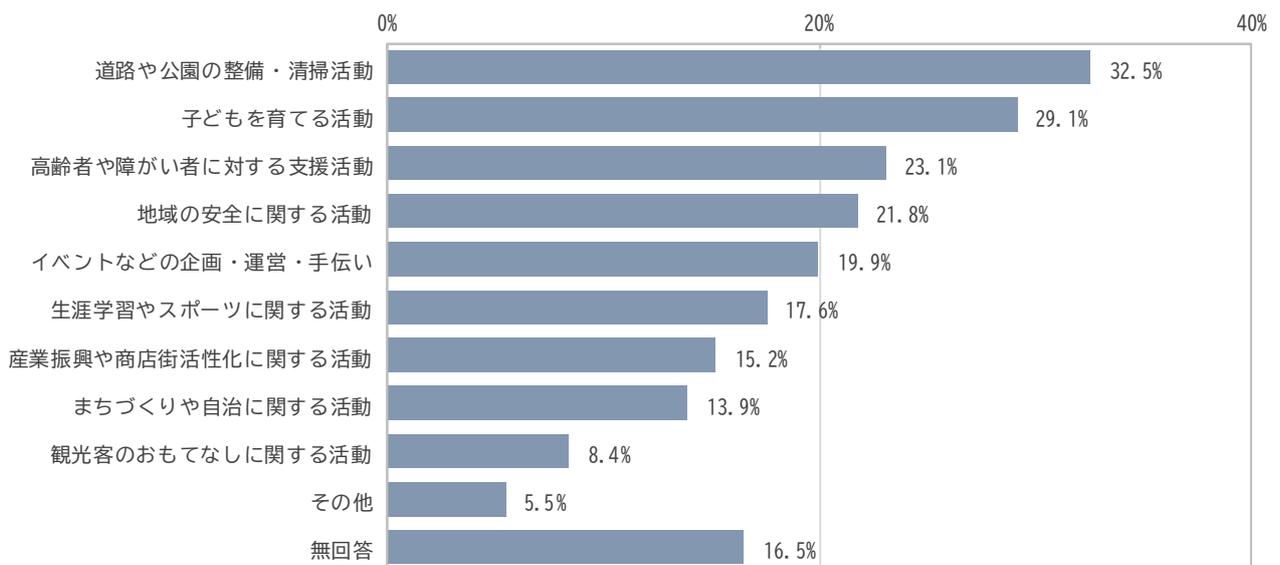
計画の進め方

## (7) 市民参加への考えについて

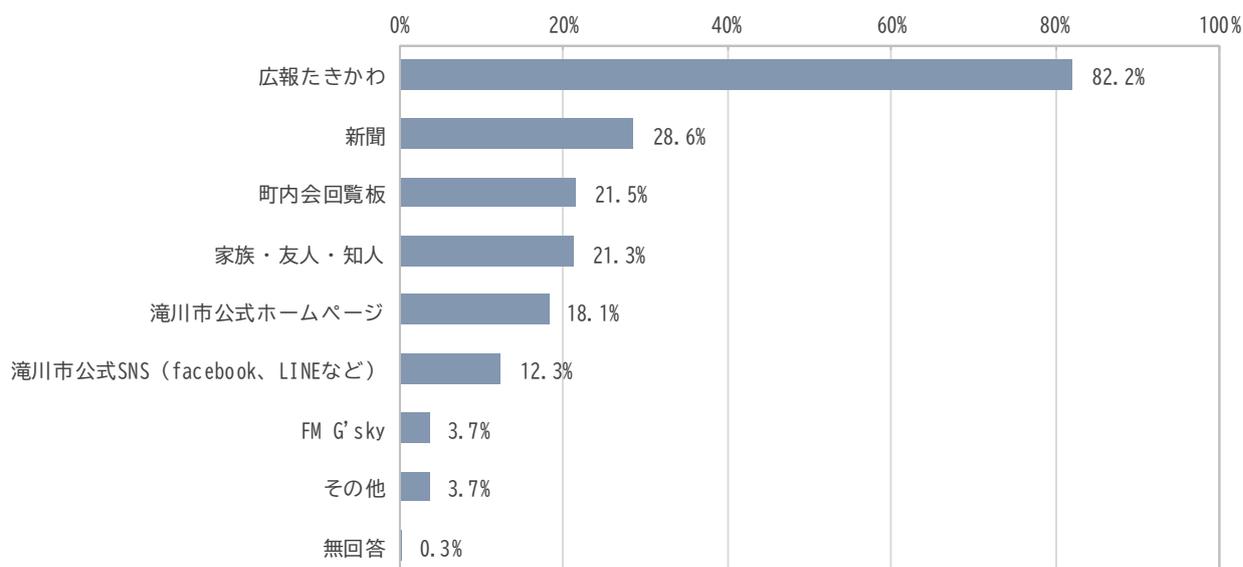
※市民参加とは、審議会の委員になったり、ボランティアや町内会活動を行うことで、市民がまちづくり活動に関わること。



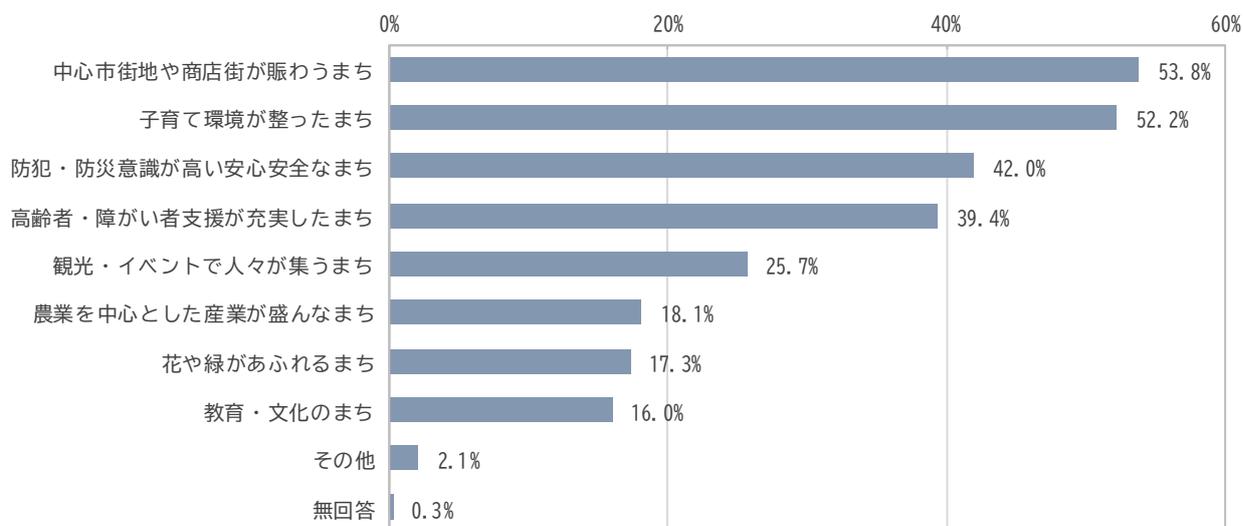
## (8) 地域活動への参加について（参加している・参加したい活動）



## (9) 滝川市に関する情報の収集方法



## (10) 滝川市が目指すべきまちの将来像について



### 3 個別計画等一覧

計 画 名	計画期間
滝川市DX推進計画	令和5年度～令和7年度
滝川市地域防災計画	平成10年度～
滝川市国民保護計画	平成18年度～
第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和2年度～令和6年度
第2期中空知定住自立圏共生ビジョン	令和元年度～令和5年度
滝川市強靱化計画	令和2年度～令和6年度
中空知地域公共交通計画	令和5年度～令和9年度
滝川市公共施設等総合管理計画	令和4年度～令和13年度
滝川市公共施設個別施設計画前期計画	令和5年度～令和13年度
滝川市第2期財政健全化計画	令和2年度～令和8年度
滝川市立病院経営改善計画	令和2年度～令和5年度
滝川市一般廃棄物処理基本計画	平成28年度～令和12年度
第10期滝川市分別収集計画	令和5年度～令和9年度
第2次滝川市環境基本計画・地域行動計画	平成28年度～令和7年度
第3期滝川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	令和2年度～令和11年度
滝川市空家等対策計画	令和4年度～令和8年度
第10次滝川市交通安全計画	令和3年度～令和7年度
第2次滝川市男女共同参画計画	令和5年度～令和14年度
滝川市障がい者計画	令和5年度～令和9年度
第6期滝川市障がい福祉計画	令和3年度～令和5年度
第2期滝川市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度
第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	令和3年度～令和5年度
第2次健康たきかわ21後期アクションプラン	平成30年度～令和5年度
滝川市農業振興地域整備計画	平成4年度～
滝川市森林整備計画	令和5年度～令和15年度
農業経営基盤強化の促進に関する基本構想	令和4年度～令和9年度
滝川市公園施設長寿命化計画	令和3年度～令和12年度
滝川市都市公園ストック再編計画	令和3年度～令和22年度
滝川市橋梁長寿命化修繕計画	令和2年度～令和11年度

計 画 名	計画期間
大型道路構造物個別施設計画	令和4年度～令和13年度
滝川市舗装個別施設計画	平成30年度～令和10年度
滝川市道路照明施設個別施設計画	令和5年度～令和9年度
滝川市街路樹適正化計画	令和5年度～令和9年度
滝川市流域関連公共下水道事業計画	令和3年度～令和8年度
滝川市公共下水道ストックマネジメント計画	令和2年度～令和6年度
滝川市都市計画マスタープラン	平成22年度～令和11年度
滝川市都市交通マスタープラン	平成22年度～令和11年度
滝川市バリアフリー基本構想	平成23年度～令和12年度
滝川市立地適正化計画	令和5年度～令和24年度
滝川市緑の基本計画	令和元年度～令和20年度
滝川市下水道事業経営戦略（公共下水道）	令和3年度～令和12年度
滝川市下水道事業経営戦略（個別排水処理施設事業）	令和4年度～令和13年度
滝川市住生活基本計画（第二期）	平成30年度～令和9年度
滝川市公営住宅等長寿命化計画（第二期）	平成30年度～令和9年度
滝川市耐震促進計画（第二期）	平成30年度～令和9年度
第2期滝川市小・中学校適正配置計画	令和3年度～令和12年度
第3期滝川市教育推進計画	令和5年度～令和9年度
第2次滝川市子どもの読書活動推進計画	令和元年度～令和5年度

## 4 滝川市総合計画の各施策とSDGsの17の目標との関係

	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう
<b>基本目標1 安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち</b>					
1 子どもの成長と子育て支援体制の充実	●	●	●	●	●
2 学校教育の充実				●	
3 生涯学習・文化芸術・スポーツ環境づくり				●	
<b>基本目標2 健康で、優しく、安全に暮らせるまち</b>					
1 保健・医療環境の充実		●	●		
2 地域福祉・自立支援体制の充実	●		●		
3 市民生活の安全確保	●				●
4 コミュニティ活動の支援					●
5 環境への配慮			●		
<b>基本目標3 元気で魅力ある産業と、人が集うまち</b>					
1 農業の振興		●			
2 力強い産業の創出					
3 豊かな資源をいかした外客誘致・交流人口の拡大					
<b>基本目標4 都市と農村が調和し、便利で、快適なまち</b>					
1 コンパクトな都市形成					
2 地域公共交通の維持					
3 公共施設・インフラの適正管理					
4 住環境の整備					

6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
										●	
					●						
				●							
					●		●			●	●
	●		●		●	●		●			
		●				●			●		
		●	●			●					●
		●									
			●		●						●
			●		●						
●					●						
	●										